

東日本大震災

復興へ地域一括事業提言

日本PFI・PPP協会 ファンド設立・活用も

日本PFI・PPP協会(植田和男理事長)は18日、東日本大震災からの復興に向けた提言を発表した。国や自治体の財源に限りがある中、甚大な被害から復興を果たすには、民間の資金・ノウハウを活用したPFI方式にメリットがあるとし、海外のファンドや投資家を巻き込んだ復興インフラファンドの設立を提言。地域の道路や港湾、学校、病院など複数の施設を面的に整備する「地域一括PFI事業」の活用も求めた。

面的に整備する「地域一括PFI事業」も提案した。公営住宅、庁舎、病院

などの建築分野に加え、道路、河川、港湾といった土木分野も対象事業に想定し、複数の施設を一括して事業化する手法だ。被災地復興事業を対象に、総合特区のような仕組みを活用することで、既存の法制度にとらわれない枠組みが可能となるとしている。

提言について植田理事長は、「すべての復興事業をPFIでやると提案しているのではない。だが、民間資金を組み合わせることで事業規模も確保できるし、事業のスピード感も確保できる」と話している。実現に向け今後、政府への働き掛けも検討するとしている。

復興事業の推進を求めた。特に市町村レベルで必要な資金を調達し、地域の判断に沿って民間ノウハウを活用して、早期に復興を果たせる体制をつくることを提案した。震災復興に向けて市町村がPFI事業を行うには、負債の返済能力に限りがあるため、資金調達への支援が必要になる。提言では、県や東北6県が連帯して市町村に支払い保証を行う仕組みや、復興事業に関して金融機関から利子補給を受けられる優遇制度などを提案した。

併せて、復興事業を目的としたインフラファンドの設立・活用も要請した。国際的には欧米やオーストラリアを中心に20兆円規模のインフラファンドがあり、海外も巻き込み復興インフラファンドを創設することを提案した。同協会が複数のファンドや投資家に打診したところ、日本への災害支援の関心の高まりや、円建て金融商品への優位性などから前向きな答えが返ってきたという。

また、復興PFI事業の実施に当たり、地域を

また、復興PFI事業の実施に当たり、地域を